

## 会議録

### 1 会議名

第6回浦川原区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

#### (1)報告（公開）

##### ア 会長報告

- ・上越市議会と地域協議会長との意見交換会について

##### イ 委員報告

- ・地域協議会と中学生との意見交換会について

##### ウ 市からの報告

- ・公の施設の使用料改定について

- ・今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

- ・令和元年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会の開催について

- ・台風19号による浦川原区内の被害状況について

#### (2)協議（公開）

#### (3)その他（公開）

##### ア 次回の開催日時等について

### 3 開催日時

令和元年10月23日（水）午後6時30分から午後8時00分まで

### 4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 4階 市民活動室4・5

### 5 傍聴人の数

1人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐広美副会長、池田幸博、市村一雄、金子百合江、杉田和久、福井克利、  
藤田宏経会長、前島邦子、村松清、村松進副会長、和栗恵子

・事務局：浦川原区総合事務所大坪所長、長谷川次長、総務・地域振興グループ山崎グループ長、建設グループ渡辺グループ長、市民生活・福祉グループ五井野グループ長、太田上席保健師長、教育・文化グループ山崎グループ長、産業グループ

柳澤班長、総務・地域振興グループ宮川班長、青木主事、行政改革推進課小酒井副課長、内海主任

## 8 発言の内容

### 【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・出席者は11人。欠席は西山康博委員。
- ・会議録の確認は金子百合江委員に依頼。

### 【藤田会長】

それでは「2 報告」に入る。「(1)会長報告」について、上越市議会総務常任委員会と地域協議会長との意見交換会について報告させていただく。

10月8日（火）午前10時から上越市役所5階の第2会議室で開催された。浦川原区からは、私と総務・地域振興グループの宮川班長が出席した。

武藤市議会議長からは「地域協議会から出された意見、質問について重く受け止めたい」との挨拶があった。

意見交換会は28ある地域自治区をA～Dの4つのグループに分け、浦川原区は高田区（欠席）、諏訪区、高士区、保倉区、大潟区、板倉区の7地域自治区Aグループであり、浦川原区としては2点について意見を述べた。

1点目は、来年度、地域協議会委員改選が行われる予定であり、立候補者不足について懸念している旨の発言を行った。

2点目は、地域協議会会議への欠席者が多く、出席率が低い原因として、地域協議会委員に支給される手当が交通費の1,200円のみであり、市が開催する他の会議と全体のバランスを取るのであれば、最低でも5,000円程度を支給する必要ではないかと発言した。

これについて、Aグループの進行役であった大島市議会議員から、地方自治法に定めがあるため難しいのではとの指摘があったが、国や県が定めたこと全てにならう必要はなく、上越市が全国初の取組として行っても良いのではないかと申し上げた。

また意見交換会では、高士区地域協議会の委員は若い人で29歳、最も高齢の人は77歳であった。また20歳代の女性も1人おり、これまで委員改選時、定員に達せず市長推薦になることは無いとのことであった。

大潟区地域協議会の委員は30歳代～50歳代、70歳代の人もいるが、全員男性であ

り元町議会議員が3人おり、地域の活性化を図るため「まちづくり大潟」等と連携し、地域活動支援事業を活用したPR動画を作成しているとのことであった。

板倉区地域協議会では、改選時の委員選出方法として各地区からの推薦により選出していけるとの意見があった。

各グループでの意見交換後の発表時に、小学校の統合について他のグループから発表があった。有田区では小学校を統合した後の空き校舎となる「小猿屋小学校」の再利用について検討している。また、三和区では3小学校の統合についてPTAと意見交換をしたが、あまり意見が出ず、難しい部分もあるとあった。また、牧区では現在の児童数を考えると区を超えた学校統合について検討する必要があるのではないかとあった。

最後に橋爪総務常任委員会副委員長より「今回、発言のあった意見等については市議会として検討を要することが多々あった。」、「インターネットで住民の意見を聞いたり、アンケートを取ったりするなどの新しい声が聴けた。」と言われた。「地域協議会のことは市議会がもっとしっかりと見つめていかなければならない。」とした。

以上、主だったものについて報告する。

これについて、委員の皆さんから質疑等を受ける。

(会場内より「なし。」の声)

次に「(2)委員報告」について委員の皆さんから何かないか。

### 【村松進副会長】

地域協議会と中学生との意見交換会視察見学について報告させていただく。

10月11日（月）に浦川原中学校の1年生27名を対象に地域協議会合同で視察見学を実施した。

見学場所は虫川の大スギ、山田あき歌碑、浦川原物産館、月影の郷、ファーミーランド、エー・エフ・グリーンの6か所を回った。参加された委員はお気付きだと思うが、生徒からの意見等が活発に出ており、どの見学場所でも和やかで良い視察であったと感じた。

今後、かるた作りとマップ作りを中学生と実施するため、中学校と日程調整を行った結果、11月26日（火）に実施したいと考えている。時間は未定だが、委員の皆さんから都合をつけていただきたい。かるた作りは大変な作業になると思うが、ぜひご協力をお願いする。

### 【藤田会長】

今ほど地域協議会と中学生との意見交換会における視察見学と意見交換会の日程について報告いただいた。委員の皆さんからは都合をつけていただきたい。

これについて、委員の皆さんから質疑等を受ける。

(会場内より「なし。」の声)

次に「(3)市からの報告」に移る。

はじめに「①公の施設の使用料改定について」、教育・文化グループ山崎グループ長から説明いただく。

**【教育・文化グループ山崎グループ長】**

(資料1・2に沿って説明。)

**【藤田会長】**

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

(会場内から「なし。」の声)

続いて、「②今後の『公の施設の再配置計画』の取組みについて」行政改革推進課小酒井副課長から説明いただく。

**【行政改革推進課小酒井副課長】**

(資料3に沿って説明。)

**【藤田会長】**

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

今の説明は、公の施設の再配置計画の策定に向けて取組んでいるという解釈で良いか。

**【行政改革推進課小酒井副課長】**

市が所有する公の施設について、今後再配置のリスト等を用いながら関係する皆様、地域協議会等に説明させていただくため、本日は取組みの概要をお話しさせていただいた。

**【村松進副会長】**

資料の「2 現状と課題」の中に、合併当時は21万人いた人口が令和27年には14万人に減少する見込みとあるが、人口減少に対策として市ではどのように考えているのか。

**【行政改革推進課小酒井副課長】**

市では昨年度、第6次総合計画を策定し、その計画の中に移住・定住の促進や人材育成に対する取組み等を行っている。定住人口、関係人口、交流人口の増加を図るよう取組みを進めているところである。

**【村松進副会長】**

近隣の市町村でも人口減少は課題であり、取組まれている姿をよく目にする。上越市においては取組が見えるよう努力していただきたい。

**【藤田会長】**

他に意見等ないか。

上越市の人口減少を全体的に見たときに、例えば直江津区や高田区、有田区などの市街

地は人口が増加し、13区については人口が減少している。このような状況にある中、資料の「4 今後の取組のイメージ」のとおりに施設の配置を考えた場合、例えば有田区と浦川原区にある温浴施設を図に示すような配置はできないと考えられる。市の財政が厳しい中、経費や人口の問題だけで運営を見直すことは理解できるが、日本全体で考えた場合、税制度や交付金制度等の在り方を、国が考え直していかなければならない時期に来ているのではないかと感じている。

現状を考えたときに13区については、いつも後回しにされていているのではないかと感じている。

#### 【行政改革推進課小酒井副課長】

地域自治区により人口が増加する自治区や減少する自治区があり、地理的な要件や施設を設立した経緯等もあるが、代替施設や民間等で同様のサービスがあるかどうかといった部分も考える必要がある。そのようなことを踏まえたうえで、施設の配置を考えていきたいと考えている。人口の少ない自治区は当然利用者数が少ないが、単純に利用者数だけではなく利用のニーズや他の代替施設があるかどうかを考慮しながら、施設の再配置に向けた検討を進めていきたいと考えている。

#### 【藤田会長】

現在の市の考え方市民感覚からすると、「お金が無い」、「人口も減っている」、「税収も減っている」、「だから我慢しなさい」ということが繰り返されてきている。

この公の施設の再配置計画についても同じことが言えると感じる。今後、議論するが多くあると思われるが、本日の説明だけで住民は納得しないと感じている。「何のための合併だったのだろう。」と感じる。

長野県の人口が少なくとも合併せずに頑張っている市町村がある。確かに数字上ではこの資料のとおりだと思うが、もう少し住民の立場に立って考えていただきたい。

人口減少は上越市だけの問題ではなく、日本全体の問題である。日本人だけでは労働人口が確保できない状況にあるため、外国人の力を借りている状況にある。そこに上越市の特徴が全く見えてこない。

この説明を受け詳細に精査するが、本日の内容に対して不満があり、批判的である。

他に意見等ないか。

#### 【池田委員】

資料3の「3 今後の取組の方針」にある「③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討」の右欄に「民間譲渡、貸付又は譲渡」とある。この公の施設の再配置計画については、以前から取組んできていると思うが、過去に民間への譲渡事例があれば

教えていただきたい。

**【行政改革推進課小酒井副課長】**

合併前上越市では子どもの家を町内会へ譲渡した事例が多数ある。そのほかには社会福祉法人への譲渡はあるが、純粹に民間事業者への譲渡は少ないと思われる。

**【大坪所長】**

近隣では、大島区の青空市場が市からゆきぐに森林組合に譲渡されている。

**【池田委員】**

昨今、地方自治体は財政難と言われており、以前にもお話したが、島根県の西ノ島町という小さな町が財政破たん寸前といった状況にあった。町長、町議会議員が自らの手当を減額する身を切る改革を行い、財政破たんを持ち直したといった事例があった。また、新潟県も都道府県の中でも一番大きな赤字を抱えているといった新聞報道があり、県知事がボーナスを減額する身を切る改革を行った。このような身を切る改革について、どのように思っているかお聞きしたい。

**【行政改革推進課小酒井副課長】**

西ノ島町の取組みは承知していない。

市では、第3次上越市定員適正化計画を策定し、計画的に職員数の適正化を図ることで人件費の抑制を行う取組みを進めている。

なお、上越市長は就任以来、報酬を10%減額している。

**【池田委員】**

上越市長も身を切る改革を行っているが、藤田会長の発言にあったように人口が減少することで税収も減る。それに伴い公の施設は廃止するということは、仕方のないことかもしれないが、市民感覚からすると、別の方法があるのではないか。

これからも公の施設の再配置計画が進んでいくが、地域の声を聴きながら進めていただきたい。

**【藤田会長】**

他に何か意見等ないか。

**【杉田委員】**

人口問題、財政問題などあるが、主人公は人である。人口減少が進むことにより令和27年には14万人とある。この人口減少をいかに食い止めるか、今から最大限の努力をしていかなければならないと感じる。人口減少対策を進めなければ、市民の理解は得られないのではないか。

藤田会長が合併前上越市と13区についての発言があったが、私も同感である。資料3

「4 今後の取組のイメージ」の図に「将来の配置図」がある。A地区、B地区、C地区とエリアが分かれているが、実際にはこのように区分けすることができないと感じる。例えばC地区には、体育館と公民館しかない。ただでさえ人口が少ない地域ではさらに減少していくのではないか。体育館だけ残してどうするのか。合併前上越市だけ施設が充実し、周辺の13区には何も残らないことが懸念される。

再配置計画に向けたスケジュールは示されなかつたが、しっかりと検討していただきたい。

#### 【行政改革推進課小酒井副課長】

資料3 「4 今後の取組のイメージ」内の図だが、あくまでもわかりやすく例示したものであり、イメージ図としてご理解いただきたい。

人口減少は全国的な問題であるが、市では人口減少対策として子育て支援や教育施設の整備など様々な施策を進めている。当然ながら施策を進めるためには財源が必要となるため、現在ある施設全てを残していくことは難しい。バランスをとりながら進めていきたいと考えている。また、取組を進めるにあたっては、地域協議会のご意見をお聞きしながら進めていきたい。

#### 【藤田会長】

他に何か意見等ないか。

#### 【大坪所長】

今ほど、行政改革推進課の小酒井副課長から市の考え方、大きな方針について状況説明をさせていただいた。この資料の中において、私どもと地域協議会が一緒に考え、議論を深めていかなければならないものは、公の施設の再配置計画をなぜ行わなければならないのかである。

資料3 「公の施設の再配置計画（個別施設計画）について」の「1 公の施設の再配置の必要性」の4行目に「このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次世代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要がある」と記載がある。

委員の皆さんもお気づきだと思うが、今、我々が生活する中でこのまま施設が永久的に全て残ってはいかない。また、残していくには相応の取組みが必要である。子育て支援など新たに人口の増加に向け注力していかなければならない課題もある。その課題解決のためには、「どの施設を残し、このような使い方をすれば良い」かを市と地域が一緒に考えて取組んでいくことが、今を生きている我々の責務だと考えている。

行政から一方的に閉鎖するということではなく、地域の皆さんと考えながら丁寧に説明をさせていただきながら進めていきたいと考えている。その中で様々なご意見等をいただき議論をしながら、一定程度の人が納得いただけることが必要であると考えている。

現実的に厳しい説明をしなければならないということを肝に銘じ、地域協議会をはじめ地域の皆さんと本音で議論をしていきたいと考えている。この地域が持続発展できるよう思いを持っていただき、忌憚のないご意見等をいただきたいと考えている。

**【藤田会長】**

他に何か意見等ないか。

**【池田委員】**

市町村合併に伴い、国から補助金等をいただいていると思うが、その補助金は何年度で終了したのか教えていただきたい。

**【行政改革推進課小酒井副課長】**

国が地方公共団体の行政サービスの平準化を目的に、地方公共団体の人口や面積といった基準により「地方交付税交付金」を交付している。

合併後10年間は特例があり、平成27年から段階的に縮減され令和2年度でその特例措置が適用されないものである。令和3年度以降は1つの地方公共団体とみなされ交付される。

**【池田委員】**

平成の大合併が全国各地であったわけだが、この地方交付税交付金の特例措置は他の市町村においても同様なのか。

**【行政改革推進課小酒井副課長】**

合併した市町村では、全て同じような特例措置が取られてれている。

**【大坪所長】**

特例措置について具体的に説明する。地方交付税交付金は、平成27年から10年間、合併前の上越市を含め14市町村それぞれの人口等の規模を基準として算定され国から交付されていた。合併10年後以降はその基準が上越市一本として算定され交付される予定であったが、急激に交付額が減少すると地方公共団体の財政面に大きな影響を及ぼすことから、交付額を段階的に縮小していくことが特例措置である。その特例措置期間が令和2年度で終了し、令和3年度から地方交付税が減少することである。

**【藤田会長】**

他に何か意見等ないか。

2点についてお聞きする。

1点目だが、今回の台風19号の影響による水害等について持論であるが、山間地にある田んぼは、雨水等を溜める水瓶であり、その機能が耕作放棄により無くなることで水害が発生すると考える。近年、雨量が多くなっているのは確かであり、雨水等を溜める水瓶である田んぼが耕作放棄により荒れてしまうことで、水害が発生している状況にある。行政改革を行う中で、農業関係に対する取組を真剣に考え直さなければ、災害の発生を抑制することができないと考える。

2点目だが、以前小学校の統合協議において、近隣の大島区と安塚区、浦川原区の小学校を1つに統合する提案をした。その際、「そのような提案をしたら浦川原区の学校統合はできない。」と回答があった。また、小中一貫校の新設についても提案した、「参考としてお聞きするが、小学校の統合について検討してほしい。」と回答があった。しかし、資料3「4 今後の取組のイメージ」の図には、小学校は地区を越えて当たり前のように統合と記載されている。行政の先見性の甘さなど、我々民間人には理解しがたいものがある。災害対策も含めた形で行政改革を推進していかないと、合併前上越市だけに人口が集中することになると考える。

#### 【行政改革推進課小酒井副課長】

行政改革というと日々の経費を切り詰めるイメージがあると思うが、実際はそれだけではなく、新たな取組みを実施するための下支えといった観点もある。災害等に必要な経費や取組みなど、実施しなければならない部分は実施しなければならない。絶対に経費を削減しなければならないということではなく、財政状況等を確認しながら取組みを進めたいと考えている。

#### 【藤田会長】

他に何か意見等ないか。

(会場内から「なし。」の声)

それでは、行政改革推進課から退席していただく。

(行政改革推進課小酒井副課長が退席)

続いて、「③令和元年度『大・浦・安』地域協議会委員研修会の開催について」総務・地域振興グループの山崎グループ長より説明いただく。

#### 【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

(資料4に沿って説明。)

#### 【藤田会長】

説明があったとおり、大浦安地域協議会が合同で行う委員研修会について、今年度は浦川原区が幹事となっている。日時は、11月29日(金)の午後3時30分、会場は浦川

原区コミュニティプラザ市民ホールである。委員の皆さんからはご出席いただきたい。

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

(会場内から「なし。」の声)

**【藤田会長】**

市からの報告は以上だが、他に報告事項はないか。

**【大坪所長】**

先般の台風19号による浦川原区内の被害の状況について報告させていただく。

浦川原区内における本日までの被害状況は、県管理河川を含め17か所あった。内訳は、市道1か所、県管理河川8か所、有島集落と谷集落の農地2か所、農道4か所、農業用水施設2か所であった。なお、この被害状況については、10月15日に全町内会長宛てに被害の把握をお願いし21日までに報告いただいたものである。

補足だが、近隣の安塚区では72か所、大島区では57か所の被害状況が報告されている。浦川原区では比較的被害が少ない状況であった。

災害復旧に対する市の方針は、農地の復旧については来年の作付けを考慮し、優先して工事の発注を行い作付けに支障の無いように取組みたいと考えている。これから降雪期を迎えることから、現場状況によっては春先に一部繰り越すことも考え復旧に臨みたいと考えている。

**【藤田会長】**

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

**【杉田委員】**

災害復旧の予算について質問する。安塚区と大島区の被害件数の多さが目立ち、復旧に係る予算が不足するのではないか。浦川原区において復旧が行えない場所が出てくるのではないか。

**【大坪所長】**

災害復旧については、人命にかかるものが最優先である。

本日報告させていただいた道路、農地関係は市の小規模災害復旧事業で対応できるものは対応し、市の小規模災害復旧事業で対応できない高額な復旧については、県の支援や国の公共災害復旧事業債という制度を使い、復旧にかかった費用については、特別交付税に盛り込まれる大変有利なものを活用する。実際に大島区では復旧額が数千万円となる規模の災害が2か所発生しており、公共災害復旧事業債を活用したいと考えている。

市は、「予算が無いからできない」ではなく、国や県と連携しながら様々な対応をできる限り実施したいと考えている。災害はあらかじめ予測することができないものがあるが、

災害が発生し復旧が必要な場合は、予備費や財政調整基金を取り崩すことで対応している。

【藤田会長】

他に意見等ないか。

【市村委員】

災害復旧についてではないが、避難指示についてお聞きしたい。

避難勧告や避難指示が防災行政無線により放送されるが、「なぜ、この程度の雨で避難指示が出るのか。」と考えてしまう。また、避難指示に慣れてしまい、「まだ大丈夫。」というような感覚になっている。

市では避難指示の発表の判断において、木田庁舎の関係部署が判断しているのか、それとも総合事務所で判断しているのか。

【大坪所長】

防災行政無線による放送は、木田庁舎の危機管理課が一括して行っている。避難指示等の発表に際して、危機管理課と浦川原区総合事務所で内容を十分協議したうえで判断している。ただし、総合事務所長判断のみで避難指示等を発表することはできないが、危機管理課と協議を行っていては、住民の生命に危険が及ぶと判断した場合、所長の判断で発表する覚悟で臨んでいる。

今回の台風19号において有島町内会に避難指示を発表したが住民の避難行動が鈍く、有島町内会の役員と総合事務所職員が川沿いの18軒を1軒ずつ回り、避難所である浦川原地区公民館へほぼ強制的に避難していただいた。その中にどうしても避難したくない人が1軒あったが、ご家族に連絡し安全なところに避難していただいた。

今回、日本各地で大きな災害が発生し、また、町内会の役員と総合事務所職員が一緒に避難誘導に回ったことで、住民の皆さんも今までの感覚ではいけないということを理解していただけたと考えている。水位は短時間で上昇する。市としても早め早めに避難を促し、1人の犠牲者を出さないよう対応していきたい。

【藤田会長】

他に何か意見等ないか。

【村松進副会長】

私の町内会でも役員が1軒ずつ回り避難を促した。本当に良い対応であると感じた。

しかし、菱田町内会は防災行政無線の電波の受信状況が非常に悪い地域である。防災行政無線の電波は安塚区と名立区から発信されており、菱田町内会の各世帯に設置されている個別受信機では電波の受信状況によりどちらか一方のみ受信しない。また、室内では放送されず屋外スピーカーのみ放送されている事態であった。

以前、合併前上越市に設置されている個別受信機が、どの電波でも受信できるものがあると聞いた。避難等の放送が住民にしっかりと伝わるよう対応していただきたい。

【藤田会長】

他に質疑等ないか。

(会場内から「なし。」の声)

次に「3 協議事項」に入る。本日は、特に協議事項はないが、委員の皆さんから何かないか。

(会場内から「なし。」の声)

それでは「4 その他」の「(1)次回の開催日時等について」だが、11月27日（水）午後6時30分から浦川原コミュニティプラザの市民活動室4・5で開催させていただきたいと考えている。よろしいか。

(会場内から「ない。」の声)

その他、委員の皆さんから何かないか。

(会場から「なし。」の声)

それでは、第6回浦川原地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : [uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。